内閣官房令

○内閣官房
五　標準的な官職を定める政令に規定する内閣官房令で定める標準的な官職等を定める内閣官房令の一部を改正する内閣官房令　〃　一三　特63　一　八

府令

○内閣府
六五　有価証券の取引等の規制に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令　六　186　五
六六　企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令　一五　193　四
六七　特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準及び子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する内閣府令　一五　193　一
六八　健康増進法に規定する特別用途表示の許可等に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令　二八　一
六九　警察法施行規則の一部を改正する内閣府令　二九　204　六
七〇　独立行政法人国民生活センター法施行規則の一部を改正する内閣府令　二九　204　七
七一　児童福祉法施行規則等の一部を改正する内閣府令　二九　204　八

府令・省令

○内閣府、総務省、文部科学省
四　地方公務員等共済組合法施行規程の一部を改正する命令　二九　204　一一

○内閣府、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省
二　中小企業等協同組合法施行規則の一部を改正する命令　一五　193　六

○内閣府、国土交通省
五　地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく道路運送高度化実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画、貨客運送効率化実施計画、地域公共交通利便増進実施計画及び新地域旅客運送事業計画の認定に係る都道府県公安委員会の意見の聴取に関する命令の一部を改正する命令　二九　204　一五

省令

○総務省
六九　住民基本台帳法別表第一から別表第六までの総務省令で定める事務を定める省令の一部を改正する省令　一五　193　八
七〇　危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令　一九　194　一
七一　電気通信事業法施行規則及び事業用電気通信設備規則の一部を改正する省令　二六　201　一
七二　電気通信事業法施行規則の一部を改正する省令　二六　201　四
七三　地方公務員災害補償法施行規則の一部を改正する省令　二九　204　一七
七四　地方公務員等共済組合法施行規則の一部を改正する省令　二九　204　一八

○法務省
三六　供託規則の一部を改正する省令　一一　189　一
三七　犯罪をした者及び非行のある少年に対する社会内における処遇に関する規則の一部を改正する省令　二九　204　一八

○法務省、経済産業省
一　許可割賦販売業者等の営業保証金等に関する規則の一部を改正する省令　八　二

○財務省
五二　株式会社国際協力銀行法施行規則の一部を改正する省令　二一　二
五三　国家公務員共済組合法施行規則及び被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行及び国家公務員の退職給付の給付水準の見直し等のための国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う国家公務員共済組合法による長期給付等に関する経過措置に関する省令の一部を改正する省令　二九　204　三〇

○文部科学省
二九　大学設置基準及び大学の設置等の認可の申請及び届出に係る手続等に関する規則の一部を改正する省令　一　183　八
三〇　教育職員免許法施行規則の一部を改正する省令　二五　二
三一　〃　私立学校教職員共済法施行規則等の一部を改正する省令　二七　202　一
三二　地方公務員等共済組合法施行規則の一部を改正する省令　二九　204　三六

○厚生労働省
一一〇　感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備に関する省令附則第四項の規定によりなおその効力を有するものとされた同令第三条の規定による改正前の予防接種実施規則の一部を改正する省令　一三　特61　一〇
一一一　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則の一部を改正する省令　一四　一
一一二　児童福祉法施行規則及び難病の患者に対する医療等に関する法律施行規則の一部を改正する省令　一四　192　一
一一三　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第十五項に規定する指定薬物及び同法第七十六条の四に規定する医療等の用途を定める省令の一部を改正する省令　一九　三
一一四　厚生労働省組織規則の一部を改正する省令　二〇　196　一
一一五　医師法施行規則の一部を改正する省令　二一　三
一一六　医療施設調査規則の一部を改正する省令　二一　197　二二
一一七　感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備に関する省令附則第四項の規定によりなおその効力を有するものとされた同令第三条の規定による改正前の予防接種実施規則の一部を改正する省令　二五　二